

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和三年六月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年二月十日奈良県指令高土第三二―二四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年五月十九日高土第九九一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年五月十九日高土第四一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市長尾三七一番一、三七一番四及び三七六番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市西室一四番地

株式会社クリエイト・ジオイド 代表取締役 西川善浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市長尾三七一番一の一部、三七一番四及び三七六番三